

第三者評価結果詳細

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

（1）理念、基本方針が確立・周知されている。

第三者
評価結果

- ① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

a

【コメント】

パンフレット及び事業計画に運営理念を明示している。運営理念に「一人ひとりの子ども達の人格を尊重すること」「一人ひとりの生命を大切に受け止めること」「希望と期待を持った大人になることを目指すこと」をうたい、保護者を支えて子ども達の心身の成長に寄り添うことを掲げている。その下での具体的な行動規範となる基本原則を5項目定め、パンフレット及び年度事業計画書に明記している。パンフレットは子どもの保護者および関連機関に配布し周知を図っている。また、年度事業計画書は、年度初めの職員会議で全職員に配布し周知を図っている。

2 経営状況の把握

（1）経営環境の変化等に適切に対応している。

第三者
評価結果

- ① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

a

【コメント】

年度事業報告書の冒頭において、児童相談所の児童虐待相談件数が過去最高となる事が予測され、入所児の状況においても同様の傾向がうかがえる事など、乳児院を取りまく動向を把握し年間のサービス提供状況について分析している。ホームのある横浜市泉区からは乳児院を利用する世帯を発生させない事を目指し、地域の子育て支援や「家庭訪問型子育て支援ボランティア（ホームスタート）」事業などを展開している。開設当初からの40年以上にわたる措置児童の推移を分析する中から、昨年度末に8つのユニットからなる新施設に移り新たな事業展開を開始した。

- ② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

a

【コメント】

40名の乳幼児を縦割した2クラスの大舎制による支援の課題と、築42年の建物老朽化による環境不全などを踏まえ、昨年度末に小規模ユニットケア体制に移行した。保育士4名を増員し乳幼児5名ずつ8ユニットで、夫々のユニットには個別の玄関、台所、トイレ、浴室、リビングや寝室が備えられ、入所から退所まで子どもを主体に豊かな生活ができるよう家庭に近い環境を工夫している。その環境の下、一人ひとりの個性を受け止め自分を愛せる人間を育てる事を目標に、家庭から離れて生活する子ども達にとっての家庭的環境の保障を目指し運営している。

3 事業計画の策定

（1）中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

第三者
評価結果

- ① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

a

【コメント】

中期事業計画は、平成18年度に第一次中期事業計画を作成し、現在は小規模ユニットケアの開始及び支援の充実を目指す第四次中期事業計画(平成27年度～29年度)に入っている。今年度は、第四次中期事業計画の初年度であるステージ1として、「各ユニットの自主性と互いに良いところの学び合い」、平成28年度はステージ2として「更なる小規模体制の充実と各種委員会活動再開」、平成29年度はステージ3として「職員一人ひとりが自分の仕事に誇りを持つ」を掲げ取り組んでいる。

- ② 5 中・長期計画を踏まえた半年度の計画が策定されている。

a

【コメント】

今年度は、第四次中期事業計画の初年度として「小規模ユニットケアの良さを職員と子ども達が実感できるよう、各ユニットの自主性を重んじ互いに良いところの学び合い」を目指し、半年度の事業計画では、①法人理念の具体的な理解の促進と実行、②日常生活支援の充実、③保護者等に対する子育て支援、④職員一人ひとりの心と体のバランス、仕事への誇りと自身、⑤地域社会での子育て支援拠点事業、の5項目を明示し、ユニット単位での会議や、各ユニットリーダーによるリーダー会議などを通じて、各ユニットの自主性を重んじた支援の確立を目指している。

（2）事業計画が適切に策定されている。

- ① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

b

【コメント】

毎年度途中及び年度末に事業計画の実施状況を振り返り、次年度の事業計画を策定しているが、昨年度末の振り返りは、改築施設への転居及び小規模ユニットケアの開始時期と重なり、管理職会議が中心となって振り返りを行い、職員会議においては振り返り内容を伝え小グループに分かれての討議が中心となった。今年度は、職員による振り返りに立ち寄り、ユニット毎の振り返りの後、リーダー会議、管理職会議にて次年度に向けて課題の整理を行う予定にしている。職員の参画や意見の集約を通して事業計画の策定が期待される。

②	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>【コメント】</p> <p>毎月作成している広報紙「白百合ベビーホーム便り」を保護者及び関係機関に配布し、保護者への周知を図っている。4月号では運営理念や基本原則などを、6月号では養育の様子に併せて前年度決算報告を掲載しているが、事業計画については触れられていない。事業計画についても広報紙に掲載するなど、保護者に対し理解と周知を図る工夫が望まれる。措置施設であるために保護者主体の保護者会が無い。それに代わり「白百合ベビーホーム便り」や保護者招待の行事等を通じて、理念の実践の様子を伝えている。</p>		
<p>4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組</p>		
<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		<p>第三者 評価結果</p>
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>【コメント】</p> <p>事業計画の中から権利擁護をテーマに捉え、10月職員会議で各職員が考えを出し合い、それをユニット会議に持ち帰り協議している。また、「最善の利益」「子どもの豊かな生活の保障」などその時に改善が必要と思われるテーマを選んで評価項目を設定し、各職員が自己評価を年2回実施している。それをもとに主任が年2回、施設長も年1回、テーマについて個人としてどう考え支援に携わっているかなど個別面談を行っている。しかし、組織的な評価や分析には至っていない。施設として自己評価の結果を分析する仕組みが期待される。</p>		
②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p>【コメント】</p> <p>事業計画の中から権利擁護をテーマに捉え、職員会議での予備検討の後にユニット会議で検討する事を通じて、組織運営の中でユニット会議を位置づけ、「各ユニットの自主性を重んじた支援の確立」との中期事業計画ステージ1の目標を着実に実践している。他方、自己評価については各職員個人の課題認識及び業務改善にとどまっており、職員参画による施設としての結果分析と課題の明確化など職員間での課題の共有と、課題にもとづく改善への計画・取組みが期待される。</p>		
<p>II 施設の運営管理</p>		
<p>1 施設長の責任とリーダーシップ</p>		
<p>(1) 施設長の責任が明確にされている。</p>		<p>第三者 評価結果</p>
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>事業計画の「各部門の目標」の冒頭に、「施設長」の業務目標と各々の内容が10項目に渡り明記されている。また、毎月の広報紙「白百合ベビーホーム便り」の巻頭言は施設長が執筆しており、4月号運営理念や基本原則も含め施設長として取り組む内容や方針を説明している。職務分掌は運営規程に定められており、現在副施設長は空席の為、事務については事務長が、養育については管理職会議が代行する仕組みがある。自律した組織運営に向け、それぞれの部門及び専門職に業務を委譲するよう組織運営を工夫している。</p>		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>遵守すべき法や福祉業界の動きなど、全国社会福祉協議会・全国乳児福祉協議会が発行する全母協ニュースなどでいち早く情報を得て職員会議などで資料を配布するなど、施設運営に活かしている。また、施設長は関連する研修などに年十数回参加し研鑽に努めている。環境への配慮等については、遵守すべき法令内容を職員会議でテーマに取り上げるとともに、環境日誌として整備し日々具体的に実践している。</p>		
<p>(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>毎月の職員会議で「施設長から」として、事業計画やその時々で改善が必要と思われるテーマを課題として示し、各部門の報告や協議を通じて養育の質向上に取り組んでいる。特に「よい適切な関わりをするための振り返り」とのテーマを、昨年は7月と9月の2回に渡って取り上げ、施設長による問題提起やグループ討議などを通じて組織的に取組んでいる。昨年末に小規模ユニットケア体制に移行した後は、ユニット会議、各ユニットのリーダーによるリーダー会議、そして管理職会議との組織運営の流れの中で、質の向上の仕組みを確立する事に注力している。</p>		
②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>法人経営理念について福祉職として具体的に理解を図る工夫をしている。また、昨年度は日本カトリック児童施設協議会全国会議の当番である関東ブロックとして職員を送り、理念の理解促進に指導力を発揮している。「収支決算書並びに予算書」を全職員に配布し、各職員が自分の事として節約や支出の工夫に取組むなど実践が図られている。施設長の強い指導力のもとで、施設長以下の管理職会議、主任会議、リーダー会議など組織階層の強化が期待される。</p>		

2 福祉人材の確保・育成		
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】 40人定員を変更せずに8ユニットによる小規模ユニットケア体制に移行した。その為に新たに4名の保育士を補充、看護師は引き続き8名体制だが、8ユニット中2ユニットを看護ユニットとして運営するなど、国基準を上回った職員配置にて支援を行っている。ホームページに「募集・お知らせ」欄をもうけ、保育士や栄養士の求人、ボランティア募集などを行い、採用活動や採用後のOJTによる研修につなげている。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】 事業計画に「期待される職員像とは」で①自分の仕事に誇りを持つ、②自分の仕事に責任を持つ、③人の心や体の状態に思いやりが持てる、④職員間の連携、協力を大切にする、の4項目を明記している。人事基準は就業規則及び細則に定められている。職務の成果や貢献度については、以前は目標管理シートなどを用いていたが、現在は自己申告にて評価及び職員の意向把握を行っている。一定の基準による成果や貢献度の評価、職員の意向をとらえた改善策の実施などが期待される。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】 就業状況は、管理職である主任が把握し必要に応じて施設長が確認している。年間有給休暇の取得は2年を超える有給数については積立制度を設け、必要な時に使用できるように工夫している。自己申告により職員の意向把握を図っている。ユニットの主任が一人一人の心身の健康も見るようにしている。加入している横浜市勤労者福祉共済「ハマふれんど」のストレス発散プログラムや相談の利用を勧めている。新施設では、設備面で男女各々広々とした職員休憩室を備えたが利用が進んでいない。さらなる職員の希望を捉えた総合的な福利厚生への工夫が期待される。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】 事業計画に「期待される職員像とは」として4項目を明記している。以前は目標管理シートを用いていたが現在はその時点で改善が必要と思われるテーマで項目を設定し、自己評価を年2回実施している。それをもとに主任が年2回施設長も年1回面談を実施し、設定したテーマに個人としてどう考え支援に携わっているかなど、個別面談を行っている。現在は小規模ユニットケア化での支援確立が優先事項であり、年度を捉えた職員個別の目標設定がなされないまま、新年度を開始した。職員一人ひとりの目標設定と、達成度を確認し評価する仕組みの構築が期待される。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】 事業計画に「期待される職員像とは」として4項目を明記している。また、事業計画の「各部門の目標」として部門毎に必要な専門技術や資格が明記され、毎月事業計画やその時々で改善が必要と思われるテーマを設定し、内部研修などに力を入れている。しかし、教育・研修計画が無く体系的な研修実施には至っていない。研修の効果測定など評価・見直しについても系統立った仕組みは無い。教育・研修計画の策定と、それにもとづいた実施、実施した後の効果測定など評価の仕組みが期待される。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
【コメント】 各職員の研修履歴が記録されている。また、新採用職員など個別にOJTを行っている。階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等は、施設単独ではなく全国乳児福祉協議会等が実施する外部研修の情報を職員に提供し、受講の必要性が高い職員や受講を希望する職員の中から、業務調整が可能な職員を派遣している。他方、小規模ユニットケアによる支援体制の為に、外部研修に参加する時間確保が増々困難な状況にある。配慮と工夫が期待される。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】 事業計画の「実習生やボランティアの受入れ」で基本姿勢を明文化している。受入れにあたっては「実習生受入れマニュアル」を整備し、研修目的や専門性に配慮したプログラムを提供している。また、社会福祉士や保育士養成校とは意見交換など連携を図っている。社会福祉士の実習指導者研修は外部研修を受講し、保育士の実習指導については実際の受入れ時にOJTにて指導にあたっている。小規模ユニットケアに移行し、ユニット間での保育技術の特徴と工夫の違いが実習生受入れを通じて表面化し、課題として取組み始めている。		
3 運営の透明性の確保		
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>ホームページ及び毎月作成し保護者及び関係機関に配布している広報紙「白百合ベビーホーム便り」に、運営理念や基本原則、決算報告などを掲載している。また、第三者評価受審は今回が3回目であり定期的に受審している。今後は施設としても評価内容をホームページで公表することを予定している。運営理念や基本原則、決算報告だけでなく、事業計画や苦情・相談の有無と内容などについても公表する事が期待される。</p>		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>事務、経理などについては、運営規程、文書管理規程、経理規程など諸規程にて定め、取り扱う職員の権限等が明記されている。施設長による規程の遵守状況のチェックを定期的実施している。また、外部の税理士による決算時や年度途中の収支など内部監査を依頼して助言を仰ぎ、透明性の高い経営に取り組んでいる。また、昨年9月に外部監査として行政の指導監査を受審している。</p>		
4 地域との交流、地域貢献		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>子ども達が地域で催される盆踊りなどの行事に参加し、地域の方と触れ合う機会をもっている。「親子のひろばにこここパーク」事業を実施し、集う親子に施設を知ってもらう機会や、緑日など地域の方向けの行事を実施、また、子ども達が近隣のスーパーに買物に行くなど、地域との交流を図っている。他方、パンフレットや事業計画に「一人ひとりの子ども達が社会から温かく認められ、将来社会の一員として自立した生活を営むことができる基盤づくり」とあるものの、子どもの地域との関わりについての基本的な考え方について明記されていない。工夫が期待される。</p>		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>【コメント】</p> <p>事業計画の「実習生やボランティアの受入れ」で基本姿勢を明文化している。受入れにあたっては「ボランティアのしおり」を整備し、守秘義務など事前説明内容など明記している。ボランティアに対しては、実際に活動してもらいながら研修を行っている。学校教育への協力について、中学校などからの体験実習受入れや、4年制大学や短期大学は主に施設長が学校に向くなど担っている。ボランティアを対象にした子どもとの交流を図る上での必要な事柄についての研修、支援などの実施が期待される。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>地域の関係機関・団体についての情報は、主に「よこはま子育てガイドブック『どれどれ』」から得ている。また、それ以外についても、横浜市や泉区の情報を職員会議で紹介するなど共有を図っている。泉区要保護児童対策地域協議会のメンバーとして年2回の協議会や、近隣の子育てネットに参加し、地域の関係機関・団体と連携を図っている。また、退所先の地域で必要な支援が得られるよう、必要に応じてその地域の保育園など支援団体との連携を図っている。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	a
<p>【コメント】</p> <p>施設のスペースを活用し、「親子のひろばにこここパーク」事業を週5日行い、地域の子育て親子の交流や情報提供、相談・援助に加え、子育てに関する講習会等を開催している。また、緑日など地域の方向けの行事を実施し、地域のまちづくりに努めている。</p>		
②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>「家庭訪問型子育て支援ボランティア（ホームスタート）」事業を市内で初めて開始した。施設の専門機能を活かしつつ、地域の子育てニーズに対し、家庭まで出向いて対応する仕組みづくりと支援を行っている。また、「親子のひろばにこここパーク」事業を週5日行い、地域の子育て親子の交流や情報提供、相談・援助、子育てに関する講習会を開催している。地域子育て支援のネットワークである「中田・しらゆり子育てネット」の2か月おきに開催される例会の会場を提供し、地域の子育てネット育成に力を入れている。</p>		
Ⅲ 適切な養育・支援の実施		
1 子ども本位の養育・支援		
(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a

【コメント】 「保護者を支えて子ども達の心身の成長に寄り添う」ことを施設の運営理念に掲げ、子どもの権利条約で保障している「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」をキーワードとした施設の基本原則を定めている。事業計画に理念や施設運営の基本方針を明記し、年度始めの職員会議で全職員に周知している。また、乳児院倫理綱領を遵守し、全国乳児福祉協議会指定のチェックリスト「より適切な関わりをするためのチェックポイント」を活用し、毎週開催のユニットミーティング等で職員が理念の実践の状況を振り返り注意を喚起している。		
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	a
【コメント】 乳幼児期のプライバシー保護や権利侵害の防止に関する養育における重要な振り返りのポイントを明記した、全国社会福祉協議会・乳児福祉協議会のマニュアル「乳児院における『権利擁護』とは？」を活用し、各職場に配付し周知している。虐待防止のための職員の基本的な心構えを明記した虐待防止マニュアルを整備し職員の意識の徹底を図っている。保護者の面談室を完備し、各ユニットのトイレや浴室、寝室の配置にプライバシー保護の工夫があり、また、床暖房を完備しユニットごとに室温・湿度が快適に保たれ子ども達が安心して生活できる環境である。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 入所に際し保護者にリーフレットや入所時配付の説明書を用いて施設の養育内容を説明している。説明書に施設の運営理念や養育目標、養育体制を明記している。また、保護者に分かりやすいように入所から退所までの支援の流れを明記し、児童相談所等の関係機関との連携の仕組みを示している。入所に際し「入所依頼(受託)時の確認事項」、「児童票」を作成し児童相談所の入所措置依頼の理由や乳児の健康状態、発達状態の状況を明記し、支援ニーズを明確にして保護者の同意を得るようにしている。		
②	31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】 入所に際しては保護者及び児童相談所職員の同席のもとに「入所時の自立支援計画」を作成し、施設の養育支援内容の共有を班っている。入所時の自立支援計画は、「入所時のチェックリスト」に基づき、入所理由、課題を明記し保護者の意向を明示し、自立・養育支援計画の長期・中期・短期目標と課題を明確にしている。また、「乳児院の家族支援の一例(入所から退所後のフローチャート)」用いて保護者に養育支援の内容を説明している。初回面談で入所後の保護者の関わりについて分かりやすく説明し、入所後の保護者の関わりについて同意のサインを得ている。		
③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】 子どもの児童養護施設等への措置変更や家族、里親への移行に際しては、児童相談所を含めて関係者のカンファレンスを実施し、施設での養育内容を記録したカリキュラムや心理士作成の発達記録等の情報を提供し、子どもの安定した生活環境が継続できるようにしている。また事前に訪問する等の対策を通して子どもが先方の環境に馴染めるようにしている。退所後は、相談窓口を定め、随時カンファレンスを実施し退所後の子どもの状況把握に努めている。施設を退所しすでに小学生や中学生に育った子どもとの関係継続が続いている事例がある。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a
【コメント】 養育担当職員は、日頃から子どもの表情や反応を汲み取り、子どもの満足の把握に努めている。子ども達一人ひとりの発育に合わせた養育計画、行事計画を策定し、子どもの欲求を十分に満たした安定したサービスの提供に努めている。心理職員が毎月全員の子どもの発達検査を実施し、日々の養育が子どもの適切な発育を促進しているかを検証し養育担当にフィードバックしている。昼食時の調理担当に対する子どもの「ごちそうさま」の言葉や表情などから子どもの満足を把握している。養育担当職員及び心理担当職員が連携し子どもの満足の把握に努めている。		
(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【コメント】 「利用者の意見・要望等(苦情)の相談解決実施要綱」を作成している。要綱に施設長が苦情に解決責任者であり、苦情受付担当者及び3名の第三者委員の職務を定め、また、苦情解決の仕組みや解決結果の公表について明記している。苦情解決の仕組みを明記した説明書を掲示して保護者に周知しているが、配布するまでには至っていない。苦情箱を設置しているがほとんど利用はない状況であり、第三者評価の保護者アンケートでも苦情の記述はない。養育支援における保護者面会に力をいれており、家族の思いの把握に努めている状況がうかがえる。		
②	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
【コメント】 毎月「白百合ベビーホーム便り」を作成し、施設の行事やユニットごとの月々の特徴的な出来事を掲載し保護者に送付している。便りに、週末・祭日の施設長相談予定日と平日は随時に相談に応じることを記載し、保護者面会室を設け保護者や関係機関が相談しやすい環境づくり・雰囲気づくりに努めている。児童相談所に相談しづらいと思っている保護者には、乳児院が間に入り調整する取り組みもしている。		
③	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b

<p>【コメント】 保護者の相談窓口は従来より家庭支援専門相談員や里親支援相談員が努めているが、ユニット方式の施設運営の中でユニットごとの養育担当職員の保護者対応の必要性が増大しており、相談対応マニュアルを作成し相談対応の手順や記録等相談対応能力の標準化の整備が望まれる。職員は、保護者の相談や意見を面会記録として個々の子どもの育成記録に詳細に記録している。また、社会福祉士を中心とした相談能力向上のための勉強会を開催し、養育担当職員の相談対応力の向上を図っている。</p>		
<p>(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		<p>第三者 評価結果</p>
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>【コメント】 事業計画に「27年度は小規模グループケアの良さを職員と子どもが実感できるよう、各ユニットの自主性を重んじ、互いに良いところを学び合う」ことを明記し、ユニット化施設運営の最初の1年間を条件整備と課題認識の期間とし、28年度よりリスクマネジメント等各種委員会としての活動を復活することとしている。27年度は「係り」を設け、ヒヤリハットや事故報告書の対応を行っている。職員は、子ども一人ひとりの発達状況や身体特性によるリスクを「養育カリキュラム」に明記し、養育支援の状況をユニットミーティングで振り返り、事故防止に努めている。</p>		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】 感染症防止マニュアルを整備している。「感染症対策基準」を作成し、各ユニットに配付し職員がいつでも参照できるようにしている。感染症の子どもがいるユニットのドアに赤、黄のカードを掲示し注意を喚起するようにしている。毎月開催の職員全体会議で、感染症に関する予防と対策について職員に周知している。平成26年度は、7月と8月に「血液感染について」10月に「インフルエンザ予防接種」11月に「ウイルス感染症について」12月に「感染症対策の基準について」と題して看護師が説明し職員に感染症の予防と罹患時の対応について周知している。</p>		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>【コメント】 防災マニュアルを整備している。また、ユニットごとの特性に配慮したマニュアルを作成し、火災や地震発生を想定した避難訓練を毎月実施している。平成26年度は、8月と9月は夜間を想定し避難・誘導や緊急時連絡方法等を確認している。3月には消防署立ち合いのもとに実施し訓練の結果を評価してもらっている。初期消火と防災リュック持ち出し、火災報知器・スプリンクラー等については毎回訓練を実施し緊急時の備えを確認している。また、不審者対応訓練を27年度より併せて実施している。横浜市と連携し防災備品を預かり、地域の防災拠点の役割を担っている。</p>		
<p>2 養育・支援の質の確保</p>		
<p>(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		<p>第三者 評価結果</p>
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<p>【コメント】 「保育マニュアル」を整備し、ユニットごとの特性に配慮し、授乳や入浴等子どもの一日の流れに沿ってガイドラインとしての標準的な実施方法を示している。保育マニュアルは随時見直しを行い、新任職員の指導書として活用している。子どもの個々の養育・支援の内容は、「乳幼児月間養育個別カリキュラム」「乳幼児養育振り返り個別カリキュラム」「月間目標及び留意点」等の書式を定め、記述レベルの統一を図っている。運営規定に、乳幼児の日常生活サービスについてのガイドラインを励行することを定めている。</p>		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>【コメント】 全国乳児福祉協議会作成の「より適切な関わりをするためのチェックポイント」を活用し、毎週実施しているユニットミーティングで日々の養育支援を振り返っている。個別カリキュラムの実践と個々の子どもの状況の変化に対応できていることを確認し、発達状況に沿って一人ひとりの月間目標及び留意点の見直しを実施している。また、月1回開催の職員会議とユニット会議で見直しを図り職員の意識の共有を図っている。</p>		
<p>(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p>【コメント】 乳児の受け入れの初回面談時に、保護者と児童相談所を交えてカンファレンスを行い「入所時自立支援計画」を策定している。入所している全ての子どもに対し心理職員が継続的に発達検査を行い、また、親子関係のアセスメントを行い養育支援ニーズを把握し、発達段階に応じた適切なケアを働きかけている。運営規定に自立支援計画策定の責任者を明示している。看護師、保育士並びに児童指導員が半年ごとにケース検討会議を開催し、個別カリキュラムの成果や育成記録及びカンファレンス等の結果をもとに自立支援計画の見直しを行っている。</p>		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>【コメント】 毎年6月と11月に児童相談所との関係機関連絡会を開催し、自立支援計画の見直しを行い、援助方針に関する情報共有を図っている。ユニットごとの個別カリキュラムの実践の成果や入所児童と家庭関係調整等に関するカンファレンスの結果を自立支援計画の見直しに反映している。平成26年度は延97回の家族関係調整のカンファ</p>		

レンスを実施し、家族引き取りプログラムの推進や支援の方向性について話し合っている。また、急を要する子どもの状況の変化に対し随時カンファレンスを開催し、保護者との関係性の構築を図りながら自立支援計画の見直しを行っている。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>自立支援計画に沿って個々の子どもの月ごとの養育カリキュラムを作成し、ユニットミーティングで実践の状況を振り返り次月の養育目標を定めている。養育・支援の状況は養育日誌や育成記録、生活記録に詳細に記述している。育成記録は個々の養育の状況を月ごとにまとめたもので、子どもの食事や排泄等の基本的生活習慣や遊戯の状況、運動や言語の記録、心理発達検査の結果及び保護者との面談の状況等の支援結果について記述している。27年度8月より養育カリキュラムや養育日誌等をパソコン上で管理するシステムを導入し、職員間の情報共有を図っている。</p>		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>【コメント】</p> <p>個人情報保護に対する基本方針を文書化し職員に周知している。また、個人情報保護規定を整備し、個人情報の記録項目を定め、目的外使用の制限や個人データの適正管理を規定している。情報セキュリティポリシーを定め、施設長に情報資産の管理と職員への周知責任があることを明記している。職員は、ホーム便り等に子どもの写真などを掲載するときは、個人名が特定できないように配慮している。また、文書管理規程に各部署に文書主任を置いて適切な管理に努めることを規定し、文書保存規程を作成し文書ごとに保存期限を定めている。</p>		
内容評価基準（22項目）A-1 子ども本位の養育・支援		
(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
<p>【コメント】</p> <p>「乳児院倫理綱領」を指針として最善の利益を目指して支援している。支援の手引きとして「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」（全国社会福祉協議会・全国乳児福祉協議会編）を用いている。ユニット会議にてチェックポイントを用いての振り返りを行っている。また、内部研修として年に2回、大学院准教授の指導を受け、「子どもの最善の利益」についての研修を開催している。各ユニットによる支援の特徴と違いを相互で確認し、各ユニットケアの質の向上を目指した研修が計画されている。</p>		
(2) 被措置児童等虐待対応		
①	A2 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
<p>【コメント】</p> <p>就業規則と運営規程で体罰の禁止等を定めている。また、違反行為があった場合は、就業規則で定めた懲戒規定で厳正に処分する仕組みがある。「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」（全国社会福祉協議会・全国乳児福祉協議会編）を用いて、ユニット会議にて振り返りを行い、体罰等の禁止について周知を図っている。</p>		
②	A3 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>不適切なかかわりに関するヒヤリハットは、事故の場合と同じ手順及び事故報告書にて処理している。不適切なかかわり防止を「乳児院倫理綱領」を指針とし、具体的な支援の手引きとして「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」（全国社会福祉協議会・全国乳児福祉協議会編）を用いている。ユニット会議にて、このチェックポイントを用いての振り返りを行っている。また、内部研修として年に2回、大学院の准教授の指導を受け、「子どもの最善の利益」についての研修を開催している。</p>		
③	A4 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
<p>【コメント】</p> <p>神奈川県児童福祉施設協議会で作成した「子どもの安全と安心を守る養育ブック」を使用し、また「より適切な対応をめざして～虐待防止のために～」を定め、虐待発生防止に努めている。虐待が疑われる場合は、事故報告書により状況を検証し、第三者委員に意見をきき、虐待が疑われるに至らない事案についても大学院の准教授に助言を仰ぐ仕組みになっている。また、虐待の届出・通告につて職員会議で研修を積み周知を図っている。通告義務など児童福祉法に沿ったマニュアルの整備が期待される。</p>		
A-2 養育・支援の質の確保		
(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A5 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育てている。	a

<p>【コメント】 愛着形成を基盤とした安心で安全な生活を保障することを事業計画に明記し、施設長はリーダー会議等で職員に愛着形成についてレクチャーし意識の徹底を図っている。担当養育制を採用し子ども一人ひとりの愛着形成に努めている。また、職員は週一回のユニットミーティングを通して個別児童の情報共有を図り、日々の養育現場で「子どもの最善の利益」を考えて行動している。「抱っこの実感シート」を作成している。シートに「養育者を見ながら泣いている。抱っこされるとさらに泣きが激しくなる」等現場の状況を明記し、職員の振り返りに活用している。</p>		
②	A6 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
<p>【コメント】 5人の乳児と幼児がユニットの家庭的な雰囲気の中で生活している。職員は、個々の子どもの養育ニーズや発達状況に応じて月ごとに個別カリキュラムを作成し、個別カリキュラムに沿って一人ひとりの生活の質を高める努力をしている。ユニットのリビングにはテレビがあり、朝夕は炊飯器でご飯を炊いている。子ども達は自分の玩具にはシールをはり、みんなの共有遊具と区別している。また、子ども達は近くの公園でよくあそび、買い物などを楽しんでいる。それぞれのユニットは子どものカーテン等を工夫し、安心してくつろげるように配慮されている。</p>		
③	A7 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
<p>【コメント】 毎月心理士が、「KID乳幼児発達スケール」「遠城寺・乳幼児分析的発達検査表」に基づき、全ての子どもの発達検査を実施している。検査の結果「おしっこの予告ができないので基本的習慣の発達が伸び悩んでおり、トイレトレーニングが課題である」等の指摘の事例がある。検査結果に応じて心理士と養育担当職員が連携し発達状態のアセスメントを実施し、支援ニーズを個別カリキュラムに反映している。育成記録に、「抱っこ一」といえるようになった子どもの状況やそれを優しく見守る職員の状況などが詳細に記録されている。</p>		
(2) 食生活		
①	A8 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
<p>【コメント】 職員は抱っこして優しく話しかけながら、「心の栄養」も補給できるように授乳を心がけている。27年11月のリーダ会議で施設長が、「一人飲みは点滴と同じである」という言葉で、抱っこして授乳することの大切さを職員に周知している記録がある。ユニット化による職員配置で、子どもが泣いて授乳が重なった時でも極力一人のみが無いようにしているが、夜間や早朝には自分で座ってミルクが飲める子は空腹補充を優先して一人のみになることがある。</p>		
②	A9 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
<p>【コメント】 週一回食育の日を定め、「調理して食べる」をテーマに毎回5名程度の子どもが参加し食育プログラムを実施している。養育担当職員と心理士が連携し子ども達が食を通して発達促進、情緒の安定につながるようにしている。毎回ビデオを撮りビデオカンファレンスを通して参加していない養育者も食育プログラムの効果を共有している。また、子ども達の日々の食事は、月齢事に5段階の食形態に沿った「約束食事箋」を作成し提供している。</p>		
③	A10 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
<p>【コメント】 昼食は子ども達全員が調理室に面したランチルームで職員と一緒に食事を楽しんでいる。ユニットごとにキッチンが完備しているが、朝・夕食はご飯はユニットで炊き、副食は調理室で作り各ユニットに配膳している。毎月15日をお弁当の日とし、また、週一回昼食時をパンバイキングの日とし、食べやすいように工夫した手作りパンを子どもと職員が一緒になって楽しんでいる。誕生会はユニットごとの手作りケーキでお祝いしている。食育プログラムに調理実習を含めることで、子ども達が食事を作ってくれる人に感謝して食べるようになっていく。</p>		
④	A11 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
<p>【コメント】 子どもたち一人ひとりの食事やおやつ摂取の状況、哺乳量や水分摂取量を毎日記録し、カウプ指数(乳児の栄養状態や体格を判定する指数)を計算し、栄養管理を行っている。離乳食開始時は「離乳食準備期の進め方」を用いてタンパクアレルギー等十分にアレルギーチェックを行っている。除去食や代替食に配慮しアレルギーをもつ子どもの食事に注意している。また、食べる意欲を育む工夫をしている。子ども達が買い物体験し、スーパーに並んでいる食材を目にする機会をつくるなど、月齢の低い子も食に関する体験の機会を持つようにしている。</p>		
(3) 衣生活		
①	A12 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
<p>【コメント】 ユニットごとに洗濯機を設置し、洗濯し乾かしてすぐに使うことが可能である。大きな衣類は施設共通の洗濯室に大きな洗濯機と乾燥機を設置し、専門の担当部門を設置し対応している。子どもたちの感染症が蔓延するのを防ぐため液体消毒と熱乾燥機の設備を整備している。ユニットには個々に子どもの衣類が整理できる収納庫をが用意され、担当職員が個別に管理している。衣類係りを設置し、季節ごとにユニットの担当職員と話し合い、子どもに合った衣類を購入するようにしている。</p>		
(4) 睡眠		
①	A13 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p>		

ユニットごとに子どもの身体状況に応じて室温・湿度、換気などを調整している。床暖房で子ども達は琉球畳の部屋に布団を敷いて眠り、職員が添い寝をすることがある。月齢によってベッドを配置している。子どもたちはオルゴールや好きな歌を歌って入眠することが多い。15分間隔で職員が子ども達の寝返りなど入眠の状況を観て異常がないことを確認している。また、必要に応じ子どもに心音・呼吸音センサーを使い安全を確認している。

(5) 入浴・沐浴

① A14 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。

a

【コメント】

ユニットバスやベビーバス、沐浴の設備が整っている。ユニットごとの大き目のユニットバスに子ども達は毎日入浴している。浴室乾燥機つきである。数人一緒に入り浴槽に自分のおもちゃを浮かべて遊びながら入浴している。入浴中の子どもの表情はとても楽しそうである。家庭に帰る子どもにとっては大人と一緒に入浴することが大切であり、担当職員は特に子どもと一緒に入浴時間をとるようにしている。

(6) 排泄

① A15 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。

a

【コメント】

オムツ交換の際に肌にふれることが愛着形成を育むことにつながることから、職員はベビーマッサージを心がけている。職員は日々の子どもの便の回数と便の状態、尿の回数を記録している。ユニットには大人と子どものトイレスペースが別に設計されており、子どもの発達状況に配慮したトイレトレーニングが実施されている。発達検査報告の記述に、排泄(おしっこ)の予告ができないことの指摘の中で、大人がトイレに行くタイミングで一緒にトイレに座ってみたり排泄の体験を積み重ねること等トイレトレーニングの課題を具体的に明記している。

(7) 遊び

① A16 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。

a

【コメント】

職員は、子ども達が遊びたいときに十分遊べる環境の重要性を大切にし、個別カリキュラムに子どもの発達段階に応じた遊びや運動を明記し実践している。1人遊びを優先するのではなく、ユニットの子ども達の関係づくりの生活の中に遊びがあり、子どもの興味を受け止め、子どもの主体性を補助する遊びができる環境を用意している。また、子どもの月齢に応じては、少し手を伸ばしたら届くところ(目線より少し高い位置)に玩具などの興味のあるものを置いて、つかまり立ちを促すようにしている。

(8) 健康

① A17 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。

a

【コメント】

月2回往診医が来訪し平成26年度は延737名を診察し、定期健康診断やインフルエンザや肺炎球菌等の予防接種を行っている。往診以外の行き着けの医療機関の受診回数を含めると1169回に及んでいる。乳幼児突然死候群を防ぐために担当職員は15分ごとに子どもたちの入眠の状況をチェックしている。また、日々の子どもの検温や食事、排泄、服薬等の状況をチェックしパソコンに記録し職員間の情報共有を図っている。感染症対応マニュアルを整備し職員に周知し、また、365日昼夜を通して看護師が常駐し、全てのユニットの子ども達の緊急時の対応に備えている。

② A18 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。

a

【コメント】

病虚弱児は看護ユニットに入り、看護師が昼夜常駐し養育を担当している。病虚弱児の受け入れについては、児童相談所や医療機関を含めてカンファレンスを行い、施設でのケアが困難になった場合の相談、診察、入院等がスムーズに行くように連携し緊急時に備えている。服薬については、看護師が1~2週分をユニットごとに配薬し、ユニットの夜勤担当職員が子ども達一人ひとりの薬箱にセットしている。子ども達の服薬状況については各ユニットの当日の担当職員が与薬時に誤薬のないことをチェックし、また、遅番職員が間違いのないことを重ねて確認している。

(9) 心理的ケア

① A19 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。

a

【コメント】

心理士を配置し、月1回全ての子どもの対象に乳幼児発達スケール(KIDS)と遠城寺式乳幼児分析的発達検査法による発達検査を実施している。養育担当職員と連携し検査結果を子どもの個別カリキュラムに反映している。平成26年度は延935名に発達検査を実施し、発達が伸び悩んでいる子どもへの心理療法32回、460回の生活場面面接及び職員への助言を実施している。また、家庭引き取りを目指している家族、里親予定の家族に対し親子関係調整を目的に家族療法を実施している。26年度は37家族を対象に、一家族平均年間35回の家族療法を実施している。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A20 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

【コメント】

家庭支援相談員、里親支援専門相談員を配置し、児童相談所等関係機関と連携し子どもの家庭復帰や里親委託を推進している。平成26年度は、家族面談回数(1372回)に及んでいる。入所時から養育支援の方向性を確認しながらカンファレンスを開催し家庭引き取りプログラムを推進している。家庭引き取りは退所児童20名の30%(6名)であり、里親委託は25%(5名)である。広報誌「白百合ベビーホーム便り」を毎月発行し保護者に送付している。ホーム便りに子ども達の生活の表情を掲載し、ま

た、月々の施設長相談予定日を掲載し保護者とのコミュニケーションを図っている。

(11) 親子関係の再構築支援		
①	A21 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員が、養育部門や児童相談所等関係機関と連携しカンファレンスを開催しそれぞれの家族の親子再統合や親子関係再構築を推進している。平成26年度は延97回のカンファレンスを開催し、支援の方向性を決定し、また、支援の成果の振り返りを行っている。家庭引き取りは保育園につながることを条件とし、要保護児童対策地域協議会のケース検討会を開催し今までの関わりが継続できるようにしているまた、里親と担当養育者が親しくする姿に重点を置き、子どもが安心して里親に甘えられるような環境構築に努めている。		
(12) スーパービジョン体制		
①	A22 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
【コメント】 施設長を中心としたスーパービジョン体制を整備している。養育部門の職員は、上位職員の助言・指導を受けて担当する子どものカリキュラムを作成している。相談部門や栄養管理部門は施設長のスーパービジョンを受けている。施設長は自ら積極的に施設外研修に参加し、スーパーバイザーとしての自己研修に努めている。また、主任クラスの職員は毎年国が定める乳児院の基幹的職員研修を受講し、スーパーバイザーとしての能力の向上を図っている。平成26年度は11月に「乳児院上級職員セミナー」を受講している。		